

ちばぎんコア投資ファンド(安定型／成長型)

愛称：**ちばぎんラップ・ファンド**

追加型投信／内外／資産複合



●本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

●本書にはファンドの約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載しております。

●ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。

照会先



ちばぎんアセットマネジメント

ホームページ：

<http://www.chibagin-am.co.jp/>

サポートダイヤル：

03-5638-1451 (受付時間:営業日の午前9時～午後5時)

■ 委託会社(ファンドの運用の指図を行う者)

ちばぎんアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第443号

設立年月日:1986年3月31日

資本金:2億円

運用する投資信託財産の合計純資産総額:756億円

(資本金、運用純資産総額は2018年7月31日現在)

■ 受託会社(ファンドの財産の保管及び管理を行う者)

三井住友信託銀行株式会社

| 商品分類 | | |
|---------|--------|-------------------|
| 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産 (収益の源泉) |
| 追加型投信 | 内外 | 資産複合 |

| 属性区分 | | | | |
|-----------------------------|------|------------------|--------------|---------------|
| 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 | 為替ヘッジ |
| その他資産 (^(注)) | 年1回 | グローバル (日本を含む) | ファンド・オブ・ファンズ | あり (部分ヘッジ) |

(注)投資信託証券(資産複合(株式、債券、不動産投信、その他資産(バンクローン、デリバティブ、為替予約取引等))資産配分変更型)

※商品分類及び属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ<http://www.toushin.or.jp/>をご覧ください。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

この目論見書により行うちばぎんコア投資ファンド(安定型)及びちばぎんコア投資ファンド(成長型)の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2018年10月10日に関東財務局長に提出しており、2018年10月11日にその届出の効力が生じております。

ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。

ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

投資信託説明書(請求目論見書)については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。その際、投資者は自ら請求したことを記録しておいてください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1 | 長期分散投資により、世界経済の成長に沿った収益の獲得を目指します。

- 投資対象ファンドを通じて、国内外の株式・債券といった様々な資産に分散投資し、これらをうまく組み合わせることで中長期的に安定した収益の獲得を目指します。
- 今後も先進国の安定成長と新興国の高い経済成長が見込まれることから、投資対象の多様化により、世界経済の成長果実をじっくりと享受することを目指します。

2 | 短期的な下振れリスクの抑制を目指します。

- 保有資産の価値を守り、収益を安定させるために、市場の下落局面でも損失の抑制や収益の獲得を目指します。
- 具体的には、市場の下振れリスクに伴う保有資産の価値の減少を抑制するために、投資対象ファンドを通じてヘッジファンド^{※1}等に投資し、オルタナティブ運用^{※2}を行います。

※1 実質的に金利、為替、株式、債券、商品等に対して裁定取引やデリバティブ取引等の様々な手法を活用してリスクを回避しながら利益を追求するファンドを指します。

※2 株式や債券等の伝統的資産とは異なる資産への投資を言います。具体的な投資対象は、リート、MLP、バンクローン、コモディティ、ヘッジファンド等があり、一般に株式や債券等との価格連動性(相関性)が低く、分散投資効果があるとされています。なお、オルタナティブ運用では、世界経済の成長に沿った収益の獲得を目指した運用を行うこともあります。

3 | 市場環境の変化に対応して、適切なポートフォリオへの見直しを行います。

- 各資産および各投資対象ファンドへの投資割合は、各資産の期待リターンやリスク、各資産間の値動きの関係(相関関係)、各投資対象ファンドのリターン・リスク特性等をもとに決定します。また、各資産および各投資対象ファンドへの投資割合は定期的に見直しを行うほか、市場環境等の変化に応じた調整を行います。
- 投資割合の決定にあたっては、先進国債券、新興国債券およびバンクローン等へ投資したうえで、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図るファンドを国内債券と位置づける場合があります。
- 投資対象ファンドの選定、各資産および各投資対象ファンドへの投資割合の決定は、年金運用など豊富な運用ノウハウを持つ三井住友信託銀行株式会社からの投資助言に基づき行います。

ファンドは中長期的に安定的な収益を獲得することを目指して、市場環境等の変化に応じた運用を行うため、投資対象とする資産およびファンドを限定していません。また、それらへの投資割合もあらかじめ定めていません。従って、運用者の判断で投資対象とする資産やファンドを追加・除外したり、それらへの投資割合を変更する運用を行います。

ファンドの目的・特色

ファンドの特色

4 | 運用目的・リスク許容度に応じて2つのファンドから選択できます。

| 「株式」「リート」「コモディティ」への 投資割合の合計 ^{※3} | 運用の特徴 |
|---|--------------------------------|
| ちばぎんコア投資ファンド(安定型) ^{※4} 愛称:ちばぎんラップ・ファンド(安定型) | 原則50%未満 安定性を重視 |
| ちばぎんコア投資ファンド(成長型) 愛称:ちばぎんラップ・ファンド(成長型) | 原則75%未満 安定性と収益性の バランスを重視 |

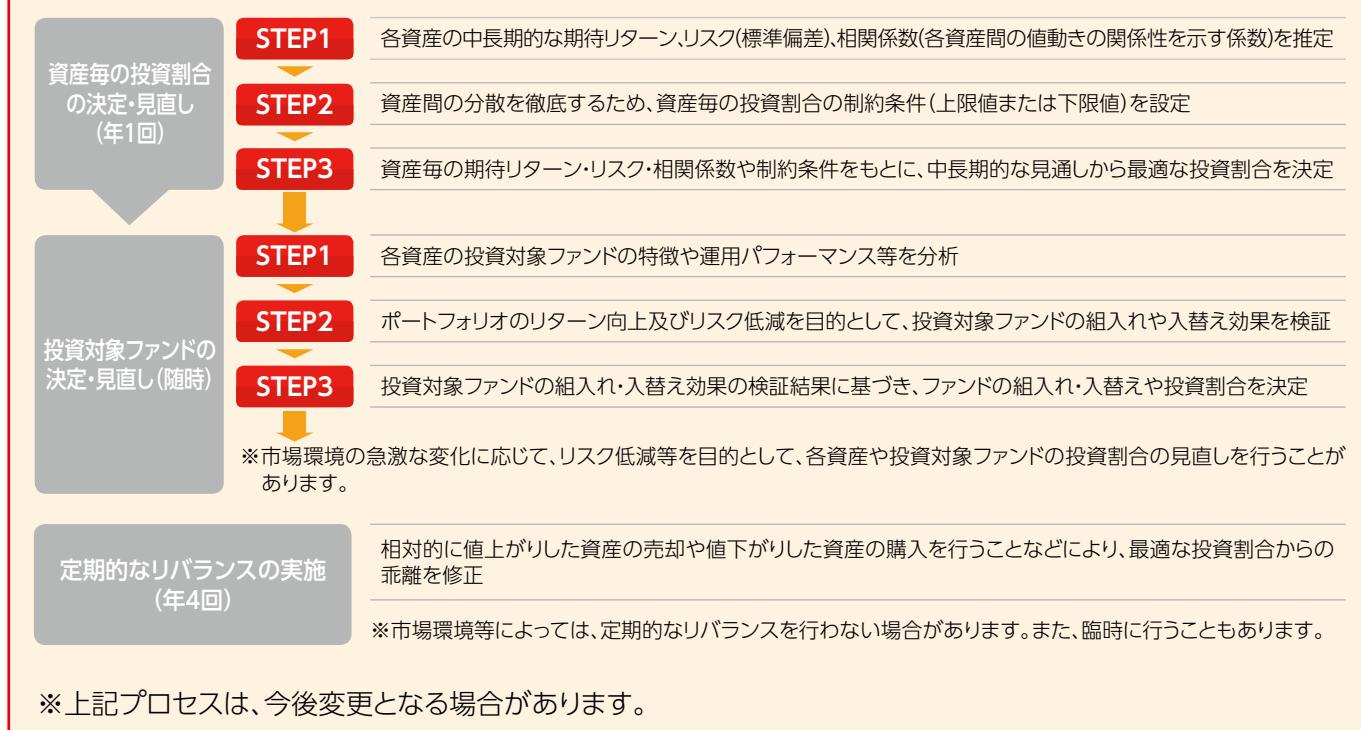
※3 純資産総額に対する投資対象ファンドへの投資割合の合計です。なお、当該投資割合には、ヘッジファンドに投資する投資対象ファンドが含まれていないため、ヘッジファンドへの投資割合が高くなる可能性があります。ヘッジファンドには特有のリスクがありますので、後掲「投資リスク」の「ヘッジファンドの運用手法に係るリスク」を十分にお読みください。

※4 「安定型」とは元本保証等を意味するものではなく、「成長型」と比較して安定的な運用を目指すファンドであることを意味しています。

- 市場環境に急激な変動があった場合、あるいはそれが予想される場合には、上記の制限を超えた投資割合とする場合があります。

ポートフォリオ構築プロセス

- 投資対象ファンドの選定、各資産及び各投資対象ファンドへの投資割合の決定は、年金運用など豊富な運用ノウハウを持つ三井住友信託銀行株式会社からの投資助言に基づいています。



| ファンドのしくみ

ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



投資対象ファンドの概要につきましては、後掲「追加的記載事項」をご参照ください。

② ファンド・オブ・ファンズ方式とは

投資者の皆様からお預かりした資金を、直接株式や債券といった資産に投資するのではなく、株式や債券等に投資している複数の投資信託に投資して運用を行う仕組みです。

| 分配方針

- 年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。
ただし、分配を行わないことがあります。
- 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
※ 将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

| 主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 株式への直接投資は行いません。
- 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- デリバティブの直接利用は行いません。

ファンドの目的・特色

〈ご参考情報〉

米国地方債

米国地方債は、地方公共団体等が発行する債券で、発行体自身の信用力によって元利金の支払いを保証する一般財源保証債と、インフラ施設やサービス事業の利用料等を返済原資とするレベニュー債が主に発行されています。

MLP

MLPはマスター・リミテッド・パートナーシップ(Master Limited Partnership)の略称です。米国で行われている共同投資事業形態の1つで、米国の金融商品取引所で取引されています。MLPの多くは、エネルギー・天然資源に関連する事業を行っています。

バンクローン

銀行などの金融機関が、事業拡大などのために資金調達を希望する企業などに対して行う融資(ローン)を指します。一般的に、バンクローンは投資適格未満の格付を有する企業への変動金利のローンです。

コモディティ

金や原油、穀物などの「商品」のことです。商品への投資に際しては、商品インデックスに連動する仕組み債券に投資するファンドなどがあります。

ヘッジファンド

裁定取引やデリバティブ取引(先物取引、オプション取引等)等を活用して実質的に金利・債券・株式・リート・コモディティ等に投資を行います。市場環境に関わらず収益(絶対収益)を追求するファンド^{*}などがあります。

※特定の市場の動向に関わらず収益を追求することを目標として運用を行うファンドのことで、絶対に収益が得られるという意味ではありません。

資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、前記の運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
従って、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。

| | |
|--------------------|--|
| 株価変動リスク | 株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。 |
| 金利変動リスク | 債券、バンクローン等の価格は、一般的に金利低下(上昇)した場合は値上がり(値下がり)します。なお、債券、バンクローン等が変動金利である場合、こうした金利変動による価格の変動は固定金利の場合と比べて小さくなる傾向があります。また、発行者・債務者等の財務状況の変化等及びそれに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。加えて、物価連動債券の価格は、物価変動及び将来の物価変動に対する市場予想の変化によっても変動します。債券、バンクローン等の価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。 |
| リートの価格変動リスク | リートの価格は、不動産市況(不動産稼働率、賃貸料、不動産価格等)、金利変動、社会情勢の変化、関係法令・各種規制等の変更、災害等の要因により変動します。また、リート及びリートの運用会社の業績、財務状況の変化等により価格が変動し、基準価額の変動要因となります。 |
| MLPの価格変動リスク | MLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)の多くは、エネルギー、天然資源に関わる事業を主な投資対象とするため、MLPの価格は、事業を取り巻く環境やエネルギー市況の変化、金利変動等の要因により変動し、基準価額の変動要因となります。 |
| 商品(コモディティ)の価格変動リスク | 商品の価格は、需給関係や為替、金利変動等の様々な要因により大きく変動します。需給関係は、天候、作況、生産国(産出国)の政治、経済、社会情勢の変化等の影響を大きく受けます。商品価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。 |
| 為替変動リスク | 為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。なお、投資対象ファンドにおいて、外貨建資産について、為替予約を活用し、為替変動リスクの低減を図る場合がありますが、完全にヘッジすることはできませんので、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジを行う通貨の短期金利と円短期金利を比較して、円短期金利の方が低い場合には、当該通貨と円の金利差相当分のコストがかかりますが、さらに需給要因等によっては金利差相当分を上回るコストがあることにご留意ください。 |
| 信用リスク | 有価証券等の発行体等が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券等の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。相対的に格付が低い発行体等の有価証券等に投資する際には、信用度に関するマーケットの考え方の変化の影響をより大きく受ける可能性があり、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなるリスクがより高いものになると想定されます。 |

米国地方債に 関する 信用リスク

米国地方債は、元利償還財源の相違によって「レベニュー債」と「一般財源保証債」に大別されます。

<レベニュー債>

レベニュー債は、特定事業(例としては、空港、上下水道、公立病院、公立学校の整備・運営等)から生じる収入等を元利償還財源として発行されます。このため、発行体である地方公共団体や公的機関等が、レベニュー債の裏付けとしてあらかじめ定められた特定事業以外の事業等から生じた資金を保有していたとしても、その資金がレベニュー債の元利償還に充当されることはありません。したがって、発行体である地方公共団体や公的機関等の財政状況にかかわらず、レベニュー債の裏付けとなる特定事業が不振となり、当該レベニュー債に係る元利払いができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、レベニュー債の価格が下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

<一般財源保証債>

一般財源保証債は、起債する地方公共団体の課税権を含む全信用力を担保として発行され、発行体が元利償還の全責任を負います。したがって、発行体である地方公共団体が財政難、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、一般財源保証債の価格が下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

流動性リスク

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあります。その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。また、新興国への投資は先進国に比べ、上記のリスクが高まる可能性があります。

資産等の選定・ 配分に 係る リスク

ファンドは中長期的に安定的な収益を獲得することを目指して、市場環境等の変化に応じた運用を行うため、運用者の判断で投資対象とする資産やファンドを追加・除外したり、それらへの投資比率を変更します。この投資行動が、ファンドの収益の源泉となる場合もありますが、損失が発生する要因となる場合があります。
また、投資対象とする資産やファンドの追加に伴い、新たな投資リスクが生じる可能性があります。

ヘッジファンドの運用手法に 係るリスク

投資対象ファンドにおいては、直接もしくは実質的に現物有価証券、デリバティブルや為替予約取引等の買建てや売建てによりポートフォリオを組成することがあり、買い建てている対象が下落した場合もしくは売り建てている対象が上昇した場合に損失が発生し、ファンドの基準価額が影響を受け、投資元本を割り込むことがあります。また、投資対象ファンドの純資産総額を上回る買建て、売建てを行う場合があるため、投資対象ファンドの基準価額は現物有価証券に投資する場合と比べ大きく変動することがあり、投資元本を割り込むことがあります。ヘッジファンドのパフォーマンスは、通常、運用者の運用能力に大きく依存することになるため、市場の動向に関わらず、損失が発生する可能性があります。

投資リスク

仕組み債券に 係るリスク

投資対象ファンドにおいては、特定の対象（指数やファンド等）の値動きに概ね連動する投資成果を目指す仕組み債券を活用する場合がありますが、投資対象ファンドが、特定の対象と連動することを保証するものではありません。

また、仕組み債券の価格は取引に関わる関係法人の財務状況等及びそれに関する外部評価等、市場や経済環境の悪化や混乱、また概ね連動を目指すファンドの流動性の制約等により変動し、あるいは債券取引が一部不可能となる等、概ね連動を目指す対象と大きく乖離することがあります。加えて、通常、仕組み債券の取引に関わるブローカーは限定的であり（1社の場合もあります）、取引にあたっては高いコストがかかる場合があります。

なお、仕組み債券の発行体は少数であることが多いため、信用リスクが顕在化した場合には、投資対象ファンドは多数の発行体に分散投資を行う投資信託と比較して、大きな影響を被る可能性があります。また、発行体の財務状況や信用力の他、市場や経済環境の変動等により、仕組み債券が発行されない場合には、投資対象ファンドが償還となる可能性があります。

ブローカーの 信用リスク

投資対象ファンドにおいては、直接もしくは実質的にデリバティブや為替予約取引等を行う場合があります。ブローカーの債務不履行等によって、ブローカーで保管されている証拠金の一部又は相当の額が失われる可能性や契約が履行されない可能性があり、ファンドが大きな影響を被る可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

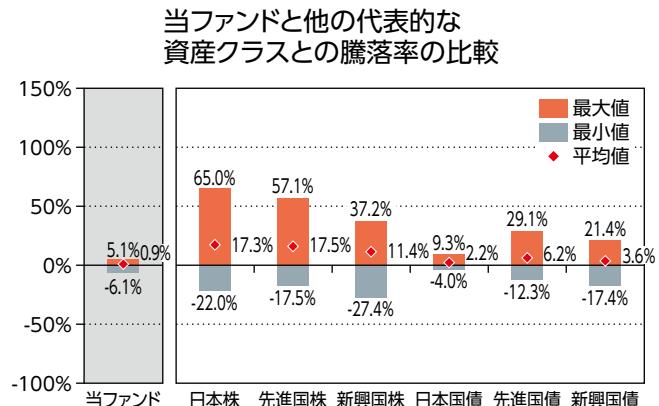
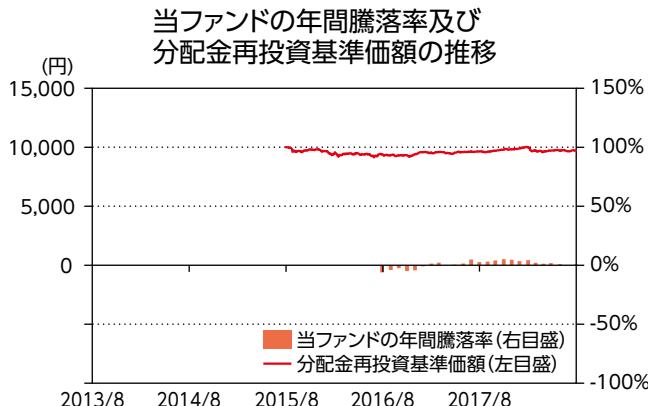
リスクの管理体制

委託会社におけるリスク管理体制

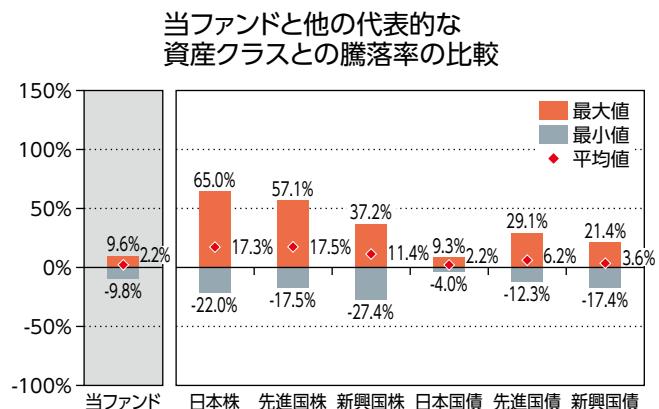
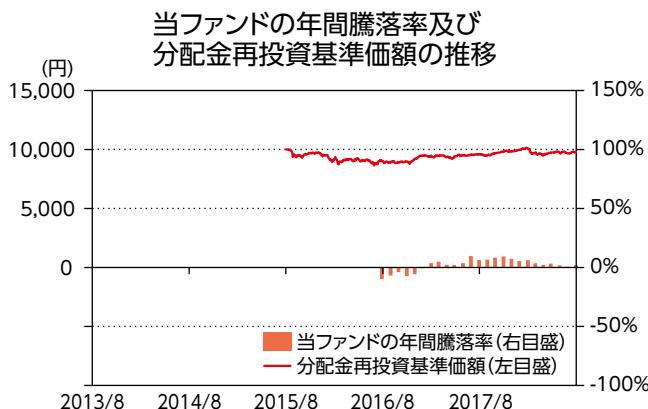
- コンプライアンス部が、運用パフォーマンス及び運用に係るリスクのモニタリングを行い、モニタリング結果を投資信託委員会に報告します。
- コンプライアンス部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性を評価・検証し、結果を社長に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の点検を行います。

[参考情報]

ちばぎんコア投資ファンド(安定型)



ちばぎんコア投資ファンド(成長型)



*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*当ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

*当ファンドについては2016年7月～2018年7月の2年1ヶ月間、他の代表的な資産クラスについては2013年8月～2018年7月の5年間における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示し、当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラス全てが当ファンドの投資対象とは限りません。

*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*当ファンドの年間騰落率は、設定後のデータのみで算出しています。従って、当該ファンドの年間騰落率と他の代表的な資産クラスの指標の年間騰落率を同じ図に表示すると、誤認につながる懸念があるため、別の図に表示しています。

各資産クラスの指標

日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
先進国株…MSCI コクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
新興国株…MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
日本国債…NOMURA-BPI 国債
先進国債…FTSE 世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)
(注)海外の指標は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指標を使用しております。

各資産クラスの騰落率について

騰落率は、データソースが提供する各指標をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所及び各指標のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び各指標のデータソースは、当該騰落率に関する責任を負いません。

TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

FTSE 世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。

ちばぎんコア投資ファンド(安定型)

■ 基準価額・純資産の推移



※上記グラフは設定日から作成基準日までを表示しております。

■ 分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額:0円

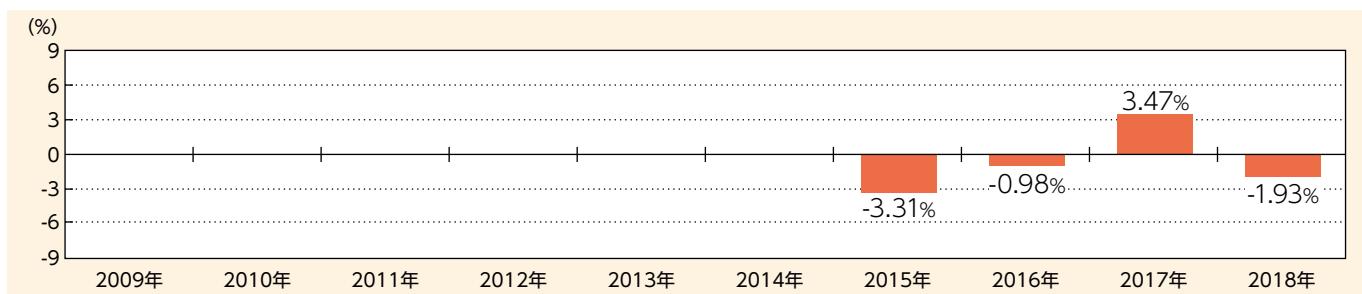
| 決算期 | 2016年7月 | 2017年7月 | 2018年7月 | - | - |
|-----|---------|---------|---------|---|---|
| 分配金 | 0円 | 0円 | 0円 | - | - |

※運用状況によっては、分配金額が変わること、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■ 主要な資産の状況

| 投資信託証券 | 投資比率 |
|--|-------|
| FOFs用世界ハイインカム入替戦略ファンドS(為替ヘッジあり) (適格機関投資家専用) | 10.5% |
| FOFs用外国株式インデックス・ファンドS (適格機関投資家専用) | 8.5% |
| ヘッジファンド・リターン・ターゲットファンド・為替ヘッジあり (適格機関投資家専用) | 8.0% |
| FOFs用JPX日経インデックス400ファンドS (適格機関投資家専用) | 6.4% |
| FOFs用J-REITインデックス・ファンドS (適格機関投資家専用) | 5.9% |
| HYFI Loan Fund-JPY-USDクラス | 5.3% |
| Global Multi Strategy - U.S. Municipal Bond Fund JPY-H Dividend Retail Class | 5.3% |
| BlueBay Investment Grade Absolute Return Bond Fund – クラスS-JPY | 4.8% |
| FOFs用外国債券インデックス・ファンドS (適格機関投資家専用) | 4.6% |
| FOFs用ゴールド・ファンド 為替ヘッジあり (適格機関投資家専用) | 4.0% |

■ 年間収益率の推移(暦年ベース)



※2015年は当初設定日から年末までの収益率です。また、2018年は年初から作成基準日までの収益率です。

※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページをご確認いただけます。

ちばぎんコア投資ファンド(成長型)

■ 基準価額・純資産の推移



※上記グラフは設定日から作成基準日までを表示しております。

■ 分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額:0円

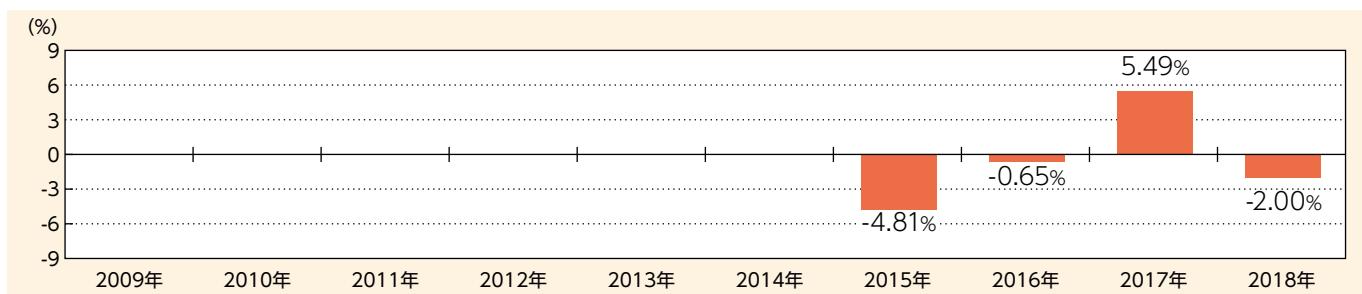
| 決算期 | 2016年7月 | 2017年7月 | 2018年7月 | - | - |
|-----|---------|---------|---------|---|---|
| 分配金 | 0円 | 0円 | 0円 | - | - |

※運用状況によっては、分配金額が変わること、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■ 主要な資産の状況

| 投資信託証券 | 投資比率 |
|---|-------|
| FOFs用外国株式インデックス・ファンドS（適格機関投資家専用） | 13.5% |
| FOFs用JPX日経インデックス400ファンドS（適格機関投資家専用） | 10.4% |
| FOFs用外国債券インデックス・ファンドS（適格機関投資家専用） | 10.2% |
| FOFs用J-REITインデックス・ファンドS（適格機関投資家専用） | 6.9% |
| ヘッジファンド・リターン・ターゲットファンド・為替ヘッジあり（適格機関投資家専用） | 6.0% |
| FOFs用国内株式エンハンスト運用戦略ファンド（適格機関投資家専用） | 5.2% |
| FOFs用世界ハイインカム入替戦略ファンドS(為替ヘッジあり)（適格機関投資家専用） | 4.9% |
| FOFs用ゴールド・ファンド 為替ヘッジあり（適格機関投資家専用） | 4.0% |
| BlueBay Investment Grade Absolute Return Bond Fund – クラスS-JPY | 3.6% |
| FOFs用グローバルREITインデックス・ファンドS（適格機関投資家専用） | 3.3% |

■ 年間収益率の推移(暦年ベース)



※2015年は当初設定日から年末までの収益率です。また、2018年は年初から作成基準日までの収益率です。

※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページをご確認いただけます。

手続・手数料等

お申込みメモ

| | |
|-----------------------|--|
| 購入単位 | 販売会社が定める単位とします。(「分配金再投資コース」を選択された受益権の収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。)詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。) |
| 購入代金 | 販売会社が定める期日までにお支払いください。 |
| 換金単位 | 販売会社が定める単位とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。 |
| 換金代金 | 原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。 |
| 申込締切時間 | 原則として、販売会社の営業日の午後3時までとします。 |
| 購入の申込期間 | 2018年10月11日から2019年4月10日までとします。 ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。 |
| 購入・換金 申込受付不可日 | 申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受けないものとします。 ニューヨーク証券取引所の休業日 ロンドン証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行休業日 ロンドンの銀行休業日 |
| 換金制限 | ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするために、大口の換金には受付時間および金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 購入・換金申込受付の 中止及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた購入・換金のお申込みの取消しを行うことがあります。 |
| 信託期間 | 無期限(2015年7月31日設定) |
| 繰上償還 | 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。 ● 受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合 ● ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合 ● やむを得ない事情が発生した場合 |
| 決算日 | 毎年7月10日(休業日の場合は翌営業日)です。 |
| 収益分配 | 年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。 収益分配金の受取方法により、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の2つの申込方法があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 信託金の限度額 | 3,000億円 |
| 公告 | 原則、 http://www.chibagin-am.co.jp/ に電子公告を掲載します。 |
| 運用報告書 | 毎決算時及び償還時に交付運用報告書及び運用報告書(全体版)を作成し、交付運用報告書を販売会社を通じて知れている受益者に対して交付します。 |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。 |
| スイッチング | 「ちばぎんコア投資ファンド」を構成する各ファンド間でスイッチングができます。 スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。 (販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。) |

手続・手数料等

ファンドの費用・税金

〈ファンドの費用〉

投資者が直接的に負担する費用

| | |
|---------|--|
| 購入時手数料 | 購入申込受付日の翌々営業日の基準価額に 3.24%(税抜3.0%)を上限 として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 購入時手数料は、商品説明等に係る費用等の対価として、販売会社にお支払いいただくものです。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| 運用管理費用(信託報酬) | 純資産総額に対して 年率1.3608%(税抜1.26%) 信託期間を通じて毎日計算し、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日及び毎計算期末又は信託終了のとき、信託財産から支払われます。 | 信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率 | | | | | | | | | | | | |
|---------------|---|---|----|------|------|--------------------|------------------------------|------|---------------------|---|------|--------------------|-------------------------|--|
| 運用管理費用の配分 | <table><thead><tr><th>支払先</th><th>内訳</th><th>主な役務</th></tr></thead><tbody><tr><td>委託会社</td><td>年率0.8532%(税抜0.79%)</td><td>委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価</td></tr><tr><td>販売会社</td><td>年率0.4536% (税抜0.42%)</td><td>交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td></tr><tr><td>受託会社</td><td>年率0.054% (税抜0.05%)</td><td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td></tr></tbody></table> | 支払先 | 内訳 | 主な役務 | 委託会社 | 年率0.8532%(税抜0.79%) | 委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価 | 販売会社 | 年率0.4536% (税抜0.42%) | 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 | 受託会社 | 年率0.054% (税抜0.05%) | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価 | |
| 支払先 | 内訳 | 主な役務 | | | | | | | | | | | | |
| 委託会社 | 年率0.8532%(税抜0.79%) | 委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価 | | | | | | | | | | | | |
| 販売会社 | 年率0.4536% (税抜0.42%) | 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 | | | | | | | | | | | | |
| 受託会社 | 年率0.054% (税抜0.05%) | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価 | | | | | | | | | | | | |
| 投資対象とする投資信託証券 | 純資産総額に対して年率0.19253%～0.50647%程度(税抜0.17827%～0.48472%程度) | 投資対象とする投資信託証券に係る信託財産の運用、基準価額の計算、運用財産の管理等の対価 | | | | | | | | | | | | |
| 実質的な負担 | 純資産総額に対して 年率1.55333%～1.86727%程度(税抜1.43827%～1.74472%程度) ※この値は目安であり、投資対象ファンドの実際の組入れ状況により変動します。なお、投資対象ファンドにより別途運用実績に基づき計算される成功報酬額がかかる場合があります。 | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|------------|---|---|
| その他の費用・手数料 | 有価証券の売買・保管、信託事務にかかる諸費用、投資対象ファンドの解約に伴う信託財産留保額等をその都度、監査費用、ファンドが実質的に投資対象とする仕組み債券の価格に反映される費用等を日々、ファンドが負担します(投資対象ファンドにおいて負担する場合を含みます。)。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。 | 監査費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用 有価証券の売買・保管に係る費用は、有価証券の売買・保管にあたり、売買仲介人・保管機関に支払う手数料 信託事務に係る諸費用は、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立替えた立替金の利息等 ファンドが実質的に投資対象とする仕組み債券の価格に反映される費用は、仕組み債券の発行・管理にあたり発行者等に支払う手数料、仕組み債券の連動対象となるファンド及びファンドが組み入れるヘッジファンド等の運用者に支払う運用報酬(成功報酬を含みます。)等 |
|------------|---|---|

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。また、上場投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。

手続・手数料等

〈税金〉

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時 期 | 項 目 | 税 金 |
|--------------|----------|--|
| 分配時 | 所得税及び地方税 | 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315% |
| 換金(解約)時及び償還時 | 所得税及び地方税 | 譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315% |

※上記税率は2018年7月31日現在のものです。

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」をご利用の場合

NISA及びジュニアNISAは、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。ご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

追加的記載事項

投資対象としている投資信託証券の概要は以下の通りです。

- 全ての資産及び投資対象ファンドに投資するとは限りません。

- 投資対象ファンドについては、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。

以下の内容は、2018年7月31日((★)のファンドに関しては2018年9月28日、(★★)のファンドに関しては2018年10月10日)現在、委託会社が知り得る情報に基づいて作成しておりますが、今後、記載内容が変更となることがあります。

| 投資対象ファンド | 運用会社 | 主な投資対象・投資地域 | 運用の基本方針 |
|--|---------------------------------|---|--|
| FOFs用JPX 日経インデックス400ファンドS (適格機関投資家専用) | 三井住友トラスト・ アセットマネジメント 株式会社 | わが国の株式 | この投資信託は、主としてわが国の金融商品取引所等に上場されている株式に投資し、JPX日経インデックス400(配当込み) ^{*1} に連動する投資成果を目指します。 |
| FOFs用日本株配当ファンドS (適格機関投資家専用) | 三井住友トラスト・ アセットマネジメント 株式会社 | わが国の株式 | この投資信託は、わが国の株式の中から、予想配当利回りが比較的高いと判断される銘柄及び配当増が予想される銘柄群に投資し、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。 |
| FOFs用国内株式 エンハンスト運用戦略ファンド (適格機関投資家専用) | 日興アセットマネジメント 株式会社 | わが国の株式 | この投資信託は、わが国の金融商品取引所上場株式(これに準ずるものを含みます。)に投資し、東証株価指数(TOPIX) ^{*2} の動きを上回る投資成果を目指して運用を行います。 |
| FOFs用国内株式 インデックス・ファンドS (適格機関投資家専用) (★★) | 三井住友トラスト・ アセットマネジメント 株式会社 | わが国の取引所に 上場されている株式 | この投資信託は、わが国の株式を中心に投資を行い、東証株価指数(TOPIX) ^{*2} と連動する投資成果を目標として運用を行います。 |
| 国内株式 アクティブバリューファンド (適格機関投資家専用) (★) | 日興アセットマネジメント 株式会社 | わが国の金融商品 取引所上場株式 | この投資信託は、長期的な観点からわが国の株式市場全体(東証株価指数(TOPIX) ^{*2})の動きを上回る投資成果の獲得を目指して運用を行います。 |
| FOFs用日本物価連動 国債ファンドS (適格機関投資家専用) | 三井住友トラスト・ アセットマネジメント 株式会社 | わが国の物価連動国債 | この投資信託は、主としてわが国の物価連動国債に投資し、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。 |
| FOFs用世界物価連動債 ファンドS (為替ヘッジあり) (適格機関投資家専用) | 三井住友トラスト・ アセットマネジメント 株式会社 | 日本を除く世界の インフレ連動国債 (物価連動国債) | この投資信託は、主として日本を除く世界のインフレ連動国債(物価連動国債)に投資し、ブルームバーグ・バークレイズ世界インフレ連動国債インデックス(除く日本、円ヘッジベース) ^{*3} に連動する投資成果を目指します。 |
| Global Multi Strategy - U.S. Municipal Bond Fund JPY-H Dividend Retail Class | ヌビーン・アセット・ マネジメント・ エルエルシー | 米国の投資適格地方債 | この投資信託は、主として米国の投資適格地方債(一般財源保証債及びレバニュー債)等に投資し、投資信託財産の中長期的な成長を目指します。組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を目指します。 |
| FOFs用外国株式 インデックス・ファンドS (適格機関投資家専用) | 三井住友トラスト・ アセットマネジメント 株式会社 | 原則として、 MSCI コクサイ・イン デックス(円ベース) を構成している國の 株式 | この投資信託は、日本を除く世界の主要國の株式市場の動きをとらえることをめざして、MSCI コクサイ・インデックス(円ベース) ^{*4} に連動する投資成果を目標として運用を行います。 |
| FOFs用外国債券 インデックス・ファンドS (適格機関投資家専用) | 三井住友トラスト・ アセットマネジメント 株式会社 | 日本を除く世界の 主要國の公社債 | この投資信託は、日本を除く世界の主要國の公社債を中心に行き、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) ^{*5} と連動する投資成果を目標として運用を行います。 |

追加的記載事項

| 投資対象ファンド | 運用会社 | 主な投資対象・投資地域 | 運用の基本方針 |
|--|--|--|---|
| Wellington Emerging Markets Research Equity Fund Class J | WELLINGTON MANAGEMENT SINGAPORE PTE LTD. | 金融商品取引所等に上場されている新興国の株式(DR(預託証券)を含みます。) | この投資信託は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス ^{*6} の騰落率を上回る投資成果を追及することにより、投資信託財産の中長期的な成長を目指します。 |
| FOFs用新興国債券インデックス・ファンドS (適格機関投資家専用) | 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 | 新興国の債券 | この投資信託は、新興国の現地通貨建債券等に投資し、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円換算ベース) ^{*7} に連動する投資成果を目標として運用を行います。 |
| FOFs用世界ハイインカム入替戦略ファンドS (為替ヘッジあり) (適格機関投資家専用) | 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 | 日本を含む世界各国の債券 | この投資信託は、日本を含む世界各国の債券(国債、州政府債、政府保証債、国際機関債等をいいます。)を主要投資対象とし、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行うことにより為替変動リスクの低減を目指します。 |
| 大和住銀／ウエリントン・ワールド・ボンド (適格機関投資家専用) | 大和住銀投信 投資顧問株式会社 | 世界の公社債 | この投資信託は、主に世界の中核的なソブリン債券(準ソブリン債券も含みます。)への実質的な投資を行います。 |
| LM・ウエスタン・グローバル債券ファンド (適格機関投資家専用) (★★) | レップ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社 | 日本を除く世界の公社債 | この投資信託は、主に日本を除く世界の公社債に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。 |
| FOFs用J-REIT インデックス・ファンドS (適格機関投資家専用) | 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 | わが国の取引所に上場している不動産投資信託証券 | この投資信託は、わが国の取引所に上場している(上場予定を含みます。)不動産投資信託証券に投資し、東証REIT指数(配当込み) ^{*8} の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。 |
| FOFs用グローバルREIT インデックス・ファンドS (適格機関投資家専用) | 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 | 日本を除く世界各国の取引所に上場している不動産投資信託証券ならびに取引所に準ずる市場で取引されている不動産投資信託証券に投資し、S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算ベース) ^{*9} の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。 | この投資信託は、日本を除く世界各国の取引所に上場している(上場予定を含みます。)不動産投資信託証券ならびに取引所に準ずる市場で取引されている不動産投資信託証券に投資し、S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算ベース) ^{*9} の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。 |
| FOFs用MLPインデックス ファンド (適格機関投資家専用) | 日興アセットマネジメント 株式会社 | インデックス マザーファンド MLP受益証券および米国の金融商品取引所に上場されているMLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ) やMLPに関連する証券に投資を行い、別に定めるMLP市場の動きをとらえる指数 ^{*10} に連動する投資成果を目指して運用を行います。 | 主として、インデックス マザーファンド MLP受益証券および米国の金融商品取引所に上場されているMLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ) やMLPに関連する証券に投資を行い、別に定めるMLP市場の動きをとらえる指数 ^{*10} に連動する投資成果を目指して運用を行います。 |
| HYFI Loan Fund – JPY-USD クラス | Credit Suisse Asset Management, LLC | バンクローン | この投資信託は、主として米ドル建ての貸付債権(バンクローン)に投資します。また、ハイイールド債券等にも投資します。米ドル売り日本円買いの為替予約取引を行います。 |

| 投資対象ファンド | 運用会社 | 主な投資対象・投資地域 | 運用の基本方針 |
|--|---|--|---|
| FOFs用 グローバル・コモディティ (米ドル建て)・ファンドS (適格機関投資家専用) | 三井住友トラスト・ アセットマネジメント 株式会社 | 米ドル建て債券 | この投資信託は、主としてブルームバーグ商品指数の騰落率に償還価格が概ね連動する米ドル建て債券に投資を行い、世界の様々な商品（コモディティ）市況を捉えることを目的に、ブルームバーグ商品指数（円換算ベース）※11と概ね連動する投資成果をめざして運用を行います。 |
| FOFs用ゴールド・ファンド 為替ヘッジあり (適格機関投資家専用) | 日興アセットマネジメント 株式会社 | 金地金価格への運動を を目指す上場投資信託 証券等 | この投資信託は、主として、日本を含む世界の金融商品取引所に上場されている投資信託証券であって、金地金価格への運動を目指す投資信託証券に投資を行い、信託財産の成長を目指して運用を行います。 |
| TCAファンド (適格機関投資家専用) | 三井住友トラスト・ アセットマネジメント 株式会社 | わが国の円建短期公社債 等並びに日本、米国及び 欧州を中心とする先進國 の株価指数先物取引及び 債券先物取引 | この投資信託は、主として、わが国の円建短期公社債等に投資するとともに、日本、米国及び欧州を中心とする先進國の株価指数先物取引及び債券先物取引を積極的に活用し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。 |
| ヘッジファンド・リターン・ ターゲットファンド・ 為替ヘッジあり (適格機関投資家専用) | BNPパリバ・ アセットマネジメント 株式会社 | 海外の上場先物、 為替取引など | 実質的に海外の上場先物、為替取引などへの投資を行い、ヘッジファンドの代表的指数であるHFR Index Composite Index※12を参考し、過去の平均リターンと類似の投資収益となるような投資成果を目指します。原則として、円ヘッジを行い、円ヘッジ後の収益を追求します。 |
| Global Absolute Return Strategies Fund - Class DA, H, JPY | Standard Life Investments Limited | 世界の株式、債券、 為替、デリバティブ等 | 主として世界の株式、債券、為替、デリバティブ等の多様な資産に対して、様々な投資手法を活用した投資を行うことで、リスクの低減を図りつつ、日本円短期金利（円LIBOR 6ヶ月物）を上回る投資成果を目指します。組入外貨建資産について対円での為替ヘッジを行うことがあります。 |
| FOFs用 FRM ダイバーシ ファイド・リンク・ファンドS (適格機関投資家専用) | 三井住友トラスト・ アセットマネジメント 株式会社 | ゴールドマン・サック ス・インターナショナル によって設立された 海外籍特別目的会社 の発行する円建債券 | この投資信託は、主として円建債券に投資し、FRM Investment Management Limitedが実質的に運用する外国投資信託FRM Diversified MA Fund Limited（様々なヘッジファンドに分散投資することで広範な運用戦略を組み合わせることにより、中長期における収益の獲得を目指して運用を行うケイマン諸島籍投資信託証券）の基準価額の値動きに概ね連動する投資成果を目指します。 |
| BlueBay Investment Grade Absolute Return Bond Fund - クラスS-JPY | BlueBay Asset Management LLP | わが国を含む世界の 投資適格債券 | 主としてわが国を含む世界の投資適格債券に投資するとともに、デリバティブ取引及び為替予約取引を行うことで、絶対収益の獲得を目指します。 |
| FOFs用KIM マルチストラテジー リンクファンドS (適格機関投資家専用) | 三井住友トラスト・ アセットマネジメント 株式会社 | ゴールドマン・サック ス・インターナショナル によって設立された 海外籍特別目的会社 の発行する円建債券 | この投資信託は、主として円建債券への投資を通じて、Kairos Investment Management Ltd.が運用する外国投資信託証券「SuMi-KAIROS MULTI-STRATEGY FUND」（様々なヘッジファンド等に分散投資することで広範な運用戦略を組み合わせることにより、中長期における収益の獲得を目指して運用を行うケイマン諸島籍投資信託証券）の基準価額の値動きに概ね連動する投資成果を目指します。 |

追加的記載事項

| 投資対象ファンド | 運用会社 | 主な投資対象・投資地域 | 運用の基本方針 |
|---|---------------------------------|--|--|
| FOFs用ピクテ マルチストラテジー リンクファンドS (適格機関投資家専用) | 三井住友トラスト・ アセットマネジメント 株式会社 | ゴールドマン・サックス・インターナショナルによって設立された海外籍特別目的会社の発行する円建債券 | この投資信託は、主として円建債券への投資を通じて、ピクテグループの運用会社が運用する外国投資信託証券 Pictet TR - Diversified Alpha (世界の株式、債券、為替等の多様な資産に対して、様々な投資手法を組み合わせることにより、中長期における収益の獲得を目指して運用を行うルクセンブルク籍投資信託証券) の基準価額の値動きに概ね連動する投資成果を目指します。 |
| FOFs用MAN AHL ダイバーシファイド リンクファンドS (適格機関投資家専用) | 三井住友トラスト・ アセットマネジメント 株式会社 | UBS AG ロンドン支店が組成を取りまとめた海外籍特別目的会社の発行する円建債券 | この投資信託は、主として円建債券への投資を通じて、AHL Partners LLPが運用する外国投資信託証券「Man AHL Diversified (Cayman) Ltd」(世界各国の株式、債券、金利、商品、為替等の先物取引等に投資を行い、定量分析モデルを用いて市場動向を予測し、上昇局面だけでなく下落局面でも収益の獲得を目指して運用を行うケイマン諸島籍投資信託証券) の基準価額の値動きに概ね連動する投資成果を目指します。 |
| マルチ・ストラテジー・ ファンド (適格機関投資家専用) | 三井住友トラスト・ アセットマネジメント 株式会社 | わが国を含む世界の株式及び債券 | この投資信託は、主としてわが国を含む世界の株式及び債券に投資するとともに、デリバティブ取引及び為替予約取引を行うことで、絶対収益の獲得を目指し、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。 |
| Man Numeric Integrated Alpha Market Neutral - Class A | Numeric Investors LLC | 世界の株式や株式関連の派生商品等 | 主として世界の株式や株式関連の派生商品等に投資し、投資信託財産の中長期的な成長を目指します。 |
| FOFs用米国株式 LSファンドS (適格機関投資家専用) | 三井住友トラスト・ アセットマネジメント 株式会社 | UBS AG ロンドン支店が組成を取りまとめた海外籍特別目的会社の発行する米ドル建債券 | この投資信託は、米ドル建債券への投資を通じて、主として米国の金融商品取引所等に上場している株式等の買建（ロングポジション）と売建（ショートポジション）を組み合わせたマーケット・ニュートラル戦略により、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。 この投資信託におけるマーケット・ニュートラル戦略による運用は、Two Sigmaグループの運用会社が計量モデルを活用することで運用します。 |

- ※ 1 「JPX日経インデックス400(配当込み)」とは、株式会社日本取引所グループ及び株式会社東京証券取引所(以下、総称して「JPXグループ」)並びに株式会社日本経済新聞社(以下、「日経」)によって独自に開発された手法により、東京証券取引所市場第一部、同第二部、マザーズ、JASDAQ上場銘柄から原則400銘柄を選定し、算出される株価指数です。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。
同指数は、JPXグループ及び日経によって独自に開発された手法によって算出される著作物であり、JPXグループ及び日経は、同指数自体及び同指数を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有します。当ファンドは、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の責任のもとで運用されるものであり、JPXグループ及び日経は、その運用及び本商品の取引に関して、一切の責任を負いません。JPXグループ及び日経は、同指数を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延又は中断に関して、責任を負いません。
- ※ 2 「東証株価指数(TOPIX)」とは、株式会社東京証券取引所(以下「東証」)が算出、公表する指数で、東京証券取引所市場第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象とした時価総額加重型の株価指数です。同指数は、東証の知的財産であり、指数の算出、指数值の公表、利用など同指数に関する全ての権利は、東証が有しています。なお、東証は、ファンドの設定又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

追加的記載事項

- ※ 3 「ブルームバーグ・バークレイズ世界インフレ連動国債インデックス」とは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社(以下「ブルームバーグ」と総称します。)が開発、算出、公表をおこなうインデックスであり、世界の物価連動国債市場のパフォーマンスをあらわします。「円ヘッジベース」は、対円の為替ヘッジを考慮して算出した指数です。ブルームバーグは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標及びサービスマークです。バークレイズは、ライセンスに基づき使用されているバークレイズ・バンク・ピーエルシーの商標及びサービスマークです。ブルームバーグまたはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・バークレイズ・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。
- ※ 4 「MSCI コクサイ・インデックス(円ベース)」とは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他的一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
- ※ 5 「FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他的一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- ※ 6 「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」とは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
- ※ 7 「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド」とは、新興国の現地通貨建債券市場の動向を測るためにJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが開発した、時価総額ベースの債券インデックスです。「円換算ベース」は、ドルベース指数をもとに、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社が独自に円換算したものです。同指数に関する商標・著作権等の知的財産権、指値の算出、利用その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。
- ※ 8 「東証REIT指数(配当込み)」とは、株式会社東京証券取引所(以下「東証」といいます。)が算出、公表する指数で、東京証券取引所に上場しているREIT(不動産投資信託証券)全銘柄を対象とした時価総額加重型の指数です。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出したものです。同指数は、東証の知的財産であり、指値の算出、指値の公表、利用など同指数に関する全ての権利は、東証が有しています。なお、東証は、ファンドの設定又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- ※ 9 「S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み)」とは、S&P Dow Jones Indices LLC(以下「SPDJI」)が公表する指数で、世界主要国に上場するREIT(不動産投資信託証券)及び同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出されます。「円換算ベース」は、ドルベース指数をもとに三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社が独自に円換算した指数です。S&P先進国REIT指数(以下「当インデックス」)はS&P Dow Jones Indices LLCの商品であり、これを利用するライセンスが三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC(以下「S&P」)の登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC(以下「Dow Jones」)の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJIに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によって支援、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、当インデックスの誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。
- ※10 別に定める指値はS&P MLP 指数(円換算ベース)です(2018年7月31日現在)。「S&P MLP 指数」とはS&P Dow Jones Indices LLC(以下「SPDJI」)が公表する指値で、ニューヨーク証券取引所やNASDAQなどに上場するMLPなどのうち、GICS(世界産業分類基準)においてエネルギーセクターまたは公益事業セクターのガス産業に属する銘柄を対象とした、浮動株調整後の時価総額加重を基本とする指値です。「円換算ベース」は、ドルベース指値をもとに日興アセットマネジメント株式会社が独自に円換算した指値です。同指値はSPDJIの商品であり、これを利用するライセンスが日興アセットマネジメント株式会社に付与されています。

※11 「ブルームバーグ商品指數」は、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピー (Bloomberg Finance L.P.) およびその関係会社(総称して、「ブルームバーグ」と)とUBS セキュリティーズ・エル・エル・シー(UBS Securities LLC)の共同商品で、現物商品の先物契約により構成され、商品市場全体の値動きを表します。「円換算ベース」は、ドルベース指數をもとに三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社が独自に円換算した指數です。ブルームバーグ商品指數(Bloomberg Commodity IndexSM)および「ブルームバーグ(Bloomberg[®])」は、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピー (Bloomberg Finance L.P.) およびその関係会社のサービスマークであり、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社による一定の目的での利用のためにライセンスされています。ブルームバーグ商品指數(Bloomberg Commodity IndexSM)は、ブルームバーグとUBSセキュリティーズ・エル・エル・シー(UBS Securities LLC)の間の契約に従ってブルームバーグが算出し、配信し、販売するものです。ブルームバーグ、ならびにUBS セキュリティーズ・エル・エル・シーおよびその関係会社(以下「UBS」と総称します。)のいずれも、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の関係会社ではなく、ブルームバーグおよびUBS は、当ファンドを承認し、是認し、レビューまたは推奨するものではありません。ブルームバーグおよびUBSのいずれも、ブルームバーグ商品指數(Bloomberg Commodity IndexSM)に関連するいかなるデータまたは情報の適時性、正確性または完全性も保証するものではありません。

※12 「HFRI総合指數[®](HFRI Weighted Composite Index[®])」(以下「HFR指數」)は、ヘッジ・ファンド・リサーチ・インク(HFR)の商標であり、「ヘッジファンド・リターン・ターゲットファンド・為替ヘッジあり(適格機関投資家専用)」に関する使用のみ、BNP パリバ・アセットマネジメント株式会社に許諾されています。この使用許諾以外に、HFR及びHFR指數(当該指數は当該投資信託と独立し、関係なく算出されている)は、当該投資信託と関係ではなく、当該投資信託の設定、投資判断や他の事務や販売に関与しておらず、又は関与する予定はありません。HFRは、当該投資信託を発起、支持、販売又は推奨していません。HFRは、当該投資信託あるいは当該投資信託への投資に関する妥当性や、HFR指數の使用に起因して当該投資信託が得た結果即ちある特定の日における当該投資信託の運用成績がHFR指數の運用成績あるいはHFR指數の価値に追従するかどうかを含む運用成績について明示的あるいは暗示的な推奨、保証又は表明をしていません。HFRは当該投資信託や当該投資信託の投資家に対してHFR指數の過誤について通知する義務を負いません。HFRは、HFR指數の計算に使用される方法を含むHFR指數をいつでも修正、変更し、HFR指數の計算、公表そして周知を停止する権利を有します。これは、HFR指數に基づく有価証券の売買の申込み又は申込みの勧誘ではありません。HFRは、当該投資信託及び当該投資信託の投資家に対して、HFR指數の過誤を含むいかなる種類、性質の損害も賠償する責任を負いません。HFR指數に関して、HFRは、全ての明示的あるいは暗示的な保証(特定の目的に係る商品性又は適合性、権利及び非侵害性の保証を含むがこれに限らない)を明示的に否認します。

<メモ>

(本ページは目論見書の内容ではございません。)

<メモ>

(本ページは目論見書の内容ではございません。)

